

富士宮ならではの魅力ある学校づくり

「富士山を心に、夢をもって生きる
子ども」を育てる

— 学校力育成のための 12 の提言 —

平成22年1月

富士宮市 富士宮の学校力育成会議

目次

はじめに

第1章 富士宮の教育の現状と課題	1
1 子どもたちについて	
2 小中学校について	
3 教師について	
4 学校と家庭・地域との連携・協力について	
第2章 富士宮の教育のめざす方向	8
1 めざす学校・教師の姿	
2 めざす家庭・地域の姿	
3 めざす教育委員会の姿	
第3章 富士宮の学校力育成会議から12の提言	11

1 学校・教師への5つの提言

提言1 確かな学力を育てる

- 手立て① 教師の指導力の向上
- 手立て② 基礎・基本の確実な習得と活用を図る学力を高める授業の推進
- 手立て③ 富士山学習PARTⅡを中心とした探究活動の充実
- 手立て④ 言語活動の充実
- 手立て⑤ 学習評価の工夫

提言2 人間関係を築き、豊かな心とたくましい体を育てる環境を整える

- 手立て① よりよい人間関係の実現
- 手立て② 道徳教育の充実
- 手立て③ すぐれた芸術等との出会い
- 手立て④ 体力づくりの推進
- 手立て⑤ 食育の充実
- 手立て⑥ 小学校段階からのキャリア教育の充実

提言3 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成する

- 手立て① 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程の編成
- 手立て② カリキュラム・マネジメントの考え方の導入
- 手立て③ 学校運営組織の見直し

提言4 情報の発信と受信を通して家庭・地域との連携を図る

- 手立て① 家庭・地域からの信頼を深める学校評価の実施
- 手立て② 学校安全に関する緊急連絡体制の確立
- 手立て③ 広報活動の充実
- 手立て④ 家庭における学習の習慣化の支援

提言5 幼保・小・中・高の連携・協力を図る

- 手立て① 幼保・小・中・高の連携のための組織の立ち上げ
- 手立て② 小中連携カリキュラムの作成

2 家庭・地域への3つの提言

提言6 子どもにとって安定した家庭生活の実現を図る

- 手立て① 基本的な生活習慣の定着
- 手立て② 早寝早起き朝ごはんの定着
- 手立て③ 家事の分担の定着
- 手立て④ 「食卓の日」の充実

提言7 子どもの学びを育て、学校を支援する組織づくりに取り組む

- 手立て① P T C A等の推進
- 手立て② 通学合宿の推進
- 手立て③ 地域・公民館の機能の充実
- 手立て④ 退職教職員等による学校支援の推進

提言8 豊かな言語環境をつくる

- 手立て① あいさつの声が響く地域運動の推進
- 手立て② 地域の交流活動への参加

3 教育委員会への4つの提言

提言9 学校評価を基に魅力ある学校づくりを支援する

- 手立て① 魅力ある学校づくりへの支援
- 手立て② 学校評価をふまえた行政指導方針の策定

提言10 子どもたちと向き合うための条件を整える

- 手立て① 会議や出張の見直しと授業研究の時間の確保
- 手立て② 各種支援員等の充実
- 手立て③ 学校図書館機能の充実
- 手立て④ 教職員のためのメンタルヘルス対策の充実

提言11 教職員の専門性を高める体制づくりに取り組む

- 手立て① 教職員研修システムの充実
- 手立て② 特別支援教育の研修の充実

提言12 「教育の日」を設定する

- 手立て① 「教育の日」の設定

おわりに 20

関連資料 21

データ資料

資料

- 1 第1回富士宮の学校力育成会議教育長挨拶要旨
- 2 富士宮の学校力育成会議設置要綱
- 3 富士宮の学校力育成会議小委員会設置要領
- 4 育成会議委員名簿・小委員会委員名簿
- 5 育成会議の経緯等

はじめに

21世紀は、社会のあらゆる領域で新しい知識・情報・技術が、活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると言われていています。

また、少子高齢化とグローバル化の進行も著しく、子どもたちを取り巻く社会環境も大きく変化しており、家庭生活や学校教育にも大きな影響を及ぼしています。

学習指導要領改訂の方向を示した中央教育審議会答申も、21世紀が知識基盤社会の時代であることを説き、グローバル化への対応を図るために、「生きる力」をはぐくむことの重要性を指摘するとともに、自分に自信が持てずに将来や人間関係に不安を抱える子どもたちに、他者と社会に向き合う確かな手応えを感じさせる取組を求めています。

知識基盤社会やグローバル化の時代は、国や社会を越えた情報や人材の行き来を促すとともに、様々な課題の解決に向けて、それぞれの地域において一人一人の主体的な参加・参画と相互の理解・協力を求めます。「知識基盤社会やグローバル化の時代だからこそ、身近な地域社会の課題の解決にその一員として主体的に参画し、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度をはぐくむこともますます必要となっている。」とは、先の答申の一節です。これは、グローバル化への対応にしても、身近な地域社会の課題の解決にその一員として主体的に参画し、貢献する意識や態度をはぐくむことの大切さを説いたものです。

そこで、それぞれの地域において、これらの課題をふまえ、学校を核として子どもたちを育てる。そのために学校に力を付ける。すなわち、「学校力」の育成を図ることが、教育をめぐる課題の解決に向けた第一歩と考えます。

この「学校力」については、個々の教職員の指導力が組織化された力であり、また、家庭や地域社会の支援によって生まれる学校の総合化された力としてとらえることができます。

この学校の総合された力、すなわち、学校力を高めるには、学校内部における取組とともに、家庭や地域社会との関係づくりをめぐるマネジメントのあり方が問われています。学校力を高めることによって、家庭・地域の環境も豊かになる、そのような相互関係をつくり出す営みこそが大切です。

学校力を高めるには、その学校の教職員にとどまらず、家庭・地域の人々にとっても共通の関心事とすることが求められます。家庭・地域から支援を得ることによって学校力を高める。また、学校力を高めることが、家庭・地域の現状の改善へとつながる。このような循環をつくり出すマネジメントが問われています。

学校力を高める基盤は、学校の教職員はもとより、保護者をはじめ地域社会の人々もまた“子どもたちとともに育つ”という価値観を共有することにあります。“ともに育つ”というマインドの共有を、学校力を高める基盤づくりとして位置付けたい。

また、学校・家庭・地域をつなぐ学校のビジョン、将来の方向を描いたグランドデザインも欠かせません。学校が掲げる理念、目標、そして、その共有も学校力を高める基盤となります。

学校・家庭・地域の密接な連携・協力によって学校力を高める。この点について、富士宮は、すでに強みを持っている地域ととらえられます。それは、心のよりどころとしての富士山が身近に存在しているということであり、子どもたちを育てるにあたって、めぐまれた環境を持っているといってもよいと思われまます。

しかし、油断は禁物です。子どもたちを育てる環境を常に好ましい状態に保つために、たとえば「ありがとう」という言葉が行き交う・教職に携わる者に敬意が払われる・教師が子どもたちをはじめ市民に尊敬され慕われるなどの点から、学校づくり、街づくりに向けた日々の継続的な取組が求められます。それは、それぞれの学校を核にして、人と人とのかかわり、互いのつながりを通して子どもたちを育てる教育を重視する学校・家庭・地域づくりへの期待であります。

そのためには、とりわけ教職関係者には、教育への使命感を持って、さらに、誇りを持って子どもたちに向かう、教育の専門家としての確かな力量や豊かな人間性等の資質向上を図っていくことが期待されます。

学校力育成会議では「子どもたちが、富士宮という環境的素材を生かし、何を学び、どう育っていったらよいか」「学校は、その子どもたちのためにどうあったらよいか」を考え、学校力を向上させるために協議し、提言書にまとめました。すでに述べたように、富士宮の子どもたちが、富士山を精神的なバックボーンとして大きく育つための環境は整っています。この提言書では、富士宮の教育の現状と課題を基に富士宮の教育のめざす方向を示し、今まで培ってきたものをさらに生かしながら、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の実現のための具体的な手立てを提言していきます。

本会議は、富士宮市の掲げる基本的な目標や方針をふまえつつ、学校教育分野を中心とした中期的なプランの作成にあたっての提言をめざしました。富士宮市教育委員会におきましては、提言した施策を着実に実施されるように企画・運営し、学校と家庭・地域が連携・協力し、具体的な取組を通して、子どもの教育に携わることを強く望みます。また、各学校におきましては、この提言を年間計画などの作成に反映させることを期待しております。さらに、市民の皆様には、この提言書の趣旨を十分に理解され、子どもたちの未来のために、御支援・御協力をお願いいたします。

平成 22 年 1 月

富士宮の学校力育成会議
座長 天 笠 茂

第1章 富士宮の教育の現状と課題

本章では、富士宮の教育の現状と課題を、「子どもたちについて」「小・中学校について」「教師について」「学校と家庭・地域との連携・協力について」の4つの視点から考えてみました。

1 子どもたちについて

(1) 知識や技能の基礎・基本

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果から、富士宮の子どもの学力は全体的に全国平均を上回っていることが分かります(資料1-①・②)。課題としては、「知識」と「活用」の関係では、全国的な傾向と同様、「活用」の問題の正答率が下回っています。具体的には、文章や資料を正しく読み取り、そこから自分なりの見方や考え方をもち、書き表すという「読むこと・書くこと」や、算数・数学で学習した知識・技能を日常生活で活用することが、難しいという状況です。「知識」の定着が不十分な学校はもとより、ある程度の定着がある学校でも基礎・基本が、活用する力につながっていないことが分かります。

また、「学習したことを普段の生活の中で活用できないだろうか」と考えている子どもや「学習したことが将来の社会に出た時に役立つ」と思っている子どもは、「活用」の問題について、高い正答率を示しています(資料2)。これらのことから、学校で学んだことを実生活に結び付ける教育が課題とされます。

(2) 学ぶ意欲

平成20年度小・中学校における児童生徒意識調査によれば、富士宮の子どもは、学校が楽しいという子どもが多く、比較的安定した気持ちで学習に取り組んでいます(資料3)。また、平成20年度全国学力・学習状況調査学校質問紙の結果、学校には好きな授業があるという子どもが多く、学習への意欲も見られます(資料4)。しかし、学ぶ意欲は、学力の重要な要素の一つとして、どの子どもにも持って欲しいものです。一時間の授業で「なぜだろう」「もっと知りたい」という課題意識や、「できた」「分かった」という学ぶ喜びがどの子どもからも聞こえることは、なかなか難しい現状です。このようなことから、意欲を持って学習する子どもの育成が課題であることが分かります。

(3) 基本的な生活習慣

平成20年度全国学力・学習状況調査学校質問紙において、富士宮市と全国の子どもの比べてみると、あいさつがよくできること、早起きが多いことが分かりました(資料5)。また、きまりを守ることや宿題をきちんとやることが、子どもの確かな学力*1に結び付くという傾向も出ています(資料6)。

平成 20 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果、富士宮の子どもの体力は、全国と比べて高いです（資料 7）。

平成 20 年度「宮っ子早寝早起き朝ごはん調べ」によれば、学校のある日は、ほとんどの子どもが朝食を食べています。しかし、学校が休みの日になると、朝食を食べない子どもが増えてしまいます。中でも、低学年の朝食を食べない理由として、「用意されていない」が増加傾向にあります。さらに、朝食の内容をみると、必ずしも栄養のバランスがとれているとはいえません（資料 8）。

これらのことより、基本的生活習慣の育成に学校・家庭・地域が協力して取り組むことが求められます。

（4）自尊感情

希望や夢と自尊感情は、どの子どもにも持って欲しい感情です。平成 20 年度全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と答えた子どもは、小学校で 69.6%、中学生では 46.8%でした（資料 9）。「自分にはよいところがある」と答えた子どもは、さらに低く、小学生では約 26.6%、中学生では約 14.5%でした。これは全国的な傾向と一致しています。また、各学校をみると、他の質問と比べ学校間における差が特に大きく見られます（資料 10）。希望や夢をはぐくみ、自尊感情を育てる教育の推進が求められます。

（5）言語力*₂

今の子どもたちは、多くの人とかかわることを通して豊かな言葉に出会う機会が減っています。また、読書も減っています。子どもたちの言語活動を支える 1 つの条件として、読書活動の推進も重要です。しかし、富士宮市では、読書が好きな子どもが、小学生から中学生にかけて若干ながら増えています。これは、全国的に中学生になると減っているという傾向の中で特筆すべきことです。また、小学校で数値の高かった地域は、中学校でも高いという同じ傾向がみられます（資料 11）。これらより、各学校における読書時間の設定や地域での幼いころからの様々な読書活動の一層の展開が求められます。

* 1 確かな学力

- ・基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。

* 2 言語力

- ・知識と経験、考える力、想像する力を基盤として、自ら考えを深め、他者とのコミュニケーションをとるために、言語を運用する力。

(6) 地域への愛着

平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果から、小中学生ともに、地域の歴史や自然についての関心が全国平均よりも高いことが分かります。これは、市の平均だけでなく、各学校がほとんど全国平均を上回っています（資料 12）。

また、地域の行事への参加は、全国的には、中学生になると大幅に減りますが、富士宮市では、全中学校が全国平均を上回り、中学生の参加も多いことが分かります（資料 13）。中学生で行事に参加している子どもが、その行事の中で自分の役割を持って参画し、地域の方々とかかわり、社会の担い手としての基盤を築いています。これらは、富士山学習 P A R T II*3 や地域との連携の成果だと考えられます。引き続き、この学習や活動の推進が期待されます。

まとめてみると、次のような課題が挙げられます。

- 知識や技能の基礎・基本を活用して、思考力・判断力・表現力を育て、学校で学んだことを実生活に結びつける必要がある。
- 意欲を持って学習する子どもの育成が必要である。
- 学校・家庭・地域が協力し、基本的な生活習慣の育成が必要である。
- 希望や夢を大切に、自尊感情をさらに育てる必要がある。
- 読書活動を推進し、言語力をあらゆる場で身に付けていく必要がある。
- 富士山学習 P A R T II を推進し、地域への愛着の心をさらに、育てていく必要がある。

2 小中学校について

(1) 組織として機能する体制

教職員人事評価制度の導入により、学校経営目標が設定され、組織が機能する学校経営が重要視されています。教職員は、教育活動において学校教育目標を意識し、学校長のリーダーシップのもと、個々の役割を遂行する責務があります。教職員の意識では、「教育活動が滞りなく行われている」「みんなで協力している雰囲気がある」等の理由で組織が機能しているととらえています。しかし、雰囲気だけでは、組織が機能しているとはいえません。平成 20 年度学力・学習状況調査学校質問紙によれば、組織としての共通理解については、小学校

* 3 富士山学習 P A R T II

- ・総合的な学習の時間。富士宮市では、「探究活動」を中心に、地域を素材とした学習を深く掘り下げ、子どもたち自らが学ぶ過程を通して、自ら学ぶ力を育てていくことをめざす。

で約 65%、中学校で約 73%が、「よく共有して取り組んでいる」と回答するにとどまっています（資料 14）。これらをふまえ、学校を組織として機能させるマネジメントとリーダーシップのあり方を探究していく必要があります。

（2）子どもが自己を発揮できる学習環境

平成 20 年度小中学校における児童生徒意識調査において、「学校が楽しいか」という質問に対して、小中学校ともに多くの子どもが楽しいと答えています。（資料 3 で前述）これは、各学校において人間関係づくりやよりよい授業づくりに力を入れている成果です。また、平成 19 年度から全国でスタートした特別支援教育についても、富士宮ではいち早く取り入れ個に応じた支援をしています。このように学校では、子どもが自己の力を発揮して学習に集中できる環境を整えようと努力しています。また、幼稚園や保育園で子どもは、それぞれの個性を大切に育てられています。しかし、小学校に入学し、学習に集中できなかったり学校生活になじみにくかったりする子どももいます。（小 1 プロブレム）

一方、同じ調査において「学校があまり楽しくない」・「楽しくない」を合わせた割合が、中学校 1 年生においては他の学年と比べて多くなっています（資料 15）。これらの理由として、中学校の学習の仕方や生活のパターンと小学校との違い、交友関係の変化などに対する不安感が考えられます。（中 1 ギャップ）このように、子どもたちは、新しい環境において、今までの学びや体験が生かされにくい傾向がみられます。幼保・小・中学校間において、円滑な接続をし、子どもたちがそれぞれの環境で自己を発揮できるように、発達の段階に十分配慮した教育が求められます。

（3）富士山学習 P A R T II

富士宮には、富士山学習 P A R T II を進めるための資源が豊富にあります。また、富士山学習 P A R T II には他の教科等で味わうことのできない楽しさがあります。平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果からも、多くの子どもが「富士山学習 P A R T II には、新しい発見がある」と感じていることが分かります。

しかし、学校間の差は大きく、その差は中学校になると広がっています（資料 16）。また、個々の子どもの追究過程をみると単に本を基にした調べ学習にとどまったり、狭い範囲を対象にアンケートなどを実施して満足してしまったりする子どもや、学んだことが発信や実践につながりにくい子どももみられます。

富士山学習 P A R T II を推進する立場から、これらの課題の改善を図っていく必要があります。

まとめてみると、次のような課題が挙げられます。

- 学校を組織として機能させるマネジメントと、リーダーシップのあり方を探究していく必要がある。
- 幼保・小・中学校間の円滑な接続をし、発達段階を配慮して基本的な学習習慣を身に付けることや学習の仕方等の指導の一貫性が必要である。
- 富士山学習PARTⅡにおいて、小3～中3までの7年間の系統性を見直し、子どもが、身に付けた力を他教科や日常生活で生かしたり、他教科で学んだことを富士山学習PARTⅡで生かしたりできるようにする必要がある。

3 教師について

(1) 子どもから信頼される先生

教師は、「よりよい授業をしたい」「もっと一人一人を大切にしたい」と日々、子どもの指導に一生懸命取り組んでいます。子どもに行ったアンケートをまとめると、子どもたちは、信頼される先生として「よい授業をする先生、よい授業をしようと努力する先生」「自分を受け止めてくれる先生」「人として尊敬できる先生」「厳しく叱ってくれる先生」等を求めています（資料17-①②）。アンケートの回答は、子どもが信頼する先生の姿を身近に感じて、具体的な言葉で表現されていました。授業力や生徒指導力の一層の向上を図り、子どもから信頼される教師となることが望まれます。

(2) 子どもとじっくり向き合える時間や自己研鑽する時間の確保

勤務実態調査報告書からも分かるように、教職員の勤務時間外の勤務が大変増えています（資料18・19）。そのような状況の中で、子どもや仲間の教職員と十分にかかわることや個々が研修を積む時間を確保することが難しくなっています。また、子どもは今まで以上に多様化し、特別支援の必要な子どもや家庭環境の複雑な子ども等への個別の対応が必要となっています。

これらの時間の確保を図るために、教職員は自らの仕事を見直すとともに、学校による組織運営の改善、教育委員会による支援が求められます。

まとめてみると、次のような課題が挙げられます。

- 授業力や生徒指導力の一層の向上を図り、子どもから信頼される教師となる必要がある。
- 子どもとじっくり向き合える時間を確保するために、教職員は自らの仕事を見直すとともに、学校による組織運営の改善、教育委員会による支援の必要がある。

4 学校と家庭・地域との連携・協力について

(1) 地域の人材の活用

富士宮には、子どもの登下校を見守ってくれる地域ボランティアの組織が 19 団体もあります。各校には読書ボランティアがおり、盛んに活動をしています。富士山学習 P A R T II の学習は、富士山博士と言われる地域の大勢の人たちに支えられて成り立っています。また、平成 20 年度学力・学習状況調査学校質問紙の結果から、多くの学校が外部講師の活用をしていることが分かります（資料 20）。このように、学校に協力してくれる人材は多く、学校の応援団*4として学校を支えていきたいと考えています。

しかし、学校では、学校側が必要とする時のみの支援要請にとどまってしまう傾向があります。事前打合せなどの渉外にかかる時間の確保や、子どもの学びを支える人材ネットワークが十分に整っていないからです。人材活用の場や組織の立ち上げなど、互いに連携をとって活動する体制づくりが求められます。

(2) 学校による情報の発信

平成 20 年度富士宮市各小中学校の学校評価のまとめから、多くの学校が学校だより・P T A 新聞などを工夫し、教育活動や子どもの様子について、積極的に家庭・地域に伝えていることが分かります。また、学校ホームページを定期的に更新し、タイムリーな情報の発信を心掛けている学校もあります。地域の人々が自由に参観できる学校公開等も積極的に行われるようになりました（資料 21）。

しかし、授業参観や懇談会への参加は、子どもの年齢が上がるに従って減り、参加者も特定化する傾向にあります。一方で、保護者からは「教育に関する法律の改正や授業時数の増加が何をめざしているのか知らせてほしい」「教育用語などを丁寧に説明してほしい」「何のための行事なのか、目的を教えてください」などの要望もあります。学校から発信されるものは、まだ難しく分かりにくいものが多いようです。これらをふまえ、学校から家庭・地域に情報を発信するに際して、一層の工夫と配慮が望まれます。

(3) 家庭・地域のニーズへの対応

校外学習や体験学習への支援等、学校の呼び掛けに対して、協力してくれる家庭や地域は多くあります。

一方、地域からは「子どもが地域のボランティア活動にたくさん参加できるようにしたい」「地域でも子どもの成長を認め、子どもを応援していきたい」など、協力して子どもを育てていこうという意見が多く出されています。保護者からは、

* 4 学校の応援団

・学校の教育活動の意図を理解して、協力するボランティアの地域住民。

「生活や学習の手引きを作ってほしい」「子どもを育てる手助けとなるような参考資料がほしい」「家では子どもの安らぎの場をつくりたいので、学校でいやなことがあった時は知らせてほしい」など、家庭の役割を果たし、ともに子どもを育てていきたいという意見も出されています。

このようなニーズに学校が応えていくことは、家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、活性化することにつながります。子どもとともに育つ環境づくりをめざし、家庭・地域のニーズに応えていくシステムを整え、具体的な手立てを明確にしていく必要があります。

まとめてみると、次のような課題が挙げられます。

- 人材活用の場や組織の立ち上げなど、互いに連携をとって活動する体制づくりが必要である。
- 学校の情報を、家庭・地域が共有するために、情報発信には一層の工夫と配慮が必要である。
- 家庭・地域のニーズに応じ、子どもの育つ環境づくりのためのシステムの整備と具体的な手立てを示す必要がある。

第2章 富士宮の教育のめざす方向

第1章で明らかにした教育の現状と課題をふまえて、本章では今後の富士宮のめざす方向を示します。

富士宮市では、めざす子ども像を「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」としていますが、その具体像を次のようにとらえます。

富士山は、やさしく励ましてくれたり、勇気づけたりしてくれる。そのような富士山を心に、未来に向けて、希望や夢をもって、一日一日を大切にして友達と協力し、勉強や運動に取り組み、いっしょうけんめい生きる子ども

こうした子どもを育てるために、学校、家庭・地域および教育委員会のそれぞれが、単独ではなく、互いに働き掛けながら一体となって、富士宮ならではの魅力ある学校づくりを推進していくことが望まれます。

1 めざす学校・教師の姿

学校は、読み・書き・そろばん（計算）に総称される知識や技能の基礎・基本を、確実に身に付けさせるとともに、それらを活用して自ら進んで学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決するための資質や能力をはぐくみます。また、学校が子どもに学ぶことの意味と喜びを実感させることは、子どもの学習意欲を内から高め、実生活で生きて働く力を付けていくことにつながります。

また、教育活動全体を通して言語力をはぐくむ学校の環境づくりが大切です。その際、発達の段階に応じ、教科を横断した指導とともに、教室内外の多様な教育環境を活用した指導の充実が求められています。富士宮では、言語力の向上については、読書活動に学校・家庭・地域が連携・協力することで大きな成果をあげています。さらに、自らの考えを深め、他者を理解し、思いを共有する機会を授業等の学習活動の場において設けることで、言語力は高められます。このことは、生涯を通じて個人の自己形成にかかわるとともに、互いの生活を豊かにし文化の継承や創造に大きな役割を果たすと考えます。

教師は、子どもの学びにかかわり、その過程を大切にしていけることが重要です。刻々と表れる子どものよさを価値付け、それを積み重ねていくことは自尊感情を育てます。自尊感情は自己有用感となって希望や夢を大切にできる子どもを育てます。これは、思いやる心や感動する心をはぐくみ、豊かな人間性にもつながります。

一方でこうした子どもの成長を支える土台となり、たくましく生きるための健康や体力の向上は欠かせません。心身の調和がとれた子どもたちをはぐくむ、生き生きとした学校であることが望まれます。

そのために、富士宮の幼保・小・中学校は、それぞれに指導の工夫と連携による一貫した教育が必要です。また、各教科、道徳、特別活動、富士山学習PART II

などの相互の関係や発展性をふまえ、学校の教育活動全体を見直し、重点化し適正化するカリキュラムマネジメントの手法を取り入れることも重要です。このようにめざす子どもの姿を具現化するためには、学校が組織としていっそう機能し、活性化することが求められています。そのためには、マネジメントとリーダーシップの探究は欠かせません。

また、こうした取組を広く家庭・地域に発信し続けることや、保護者や地域からの意見により、自らを省みることは、家庭・地域の信頼に支えられた開かれた学校になることにつながります。

2 めざす家庭・地域の姿

少子高齢化の進行、産業構造や就労形態の変化は、子どもを取り巻く環境にも大きな影響を与えています。こうした中、学校の応援団としての、家庭・地域には従来に増して連携・協力を深め、責任を分担し、お互いが補完し合いながら、子どもの成長を支えることが期待されます。どんなに社会が変化しようとも、子どもの居場所として心安らぐ家庭、様々な人にかかわり社会性を養う場としての地域の役割は変わりません。

家庭は、安定したリズムのある生活習慣を確立することで、子どもの豊かな心と健やかな体をはぐくみます。また、豊かな言葉に触れる読書や、考えや思いを伝えるかかわりを積極的に持ち、親子の絆を深め、子どもとともに成長していける場であることを望みます。

地域は、地域の教育力を活かし、公民館や地域ボランティアを核としたネットワークの組織化を進めます。そして、富士山学習PARTⅡやキャリア教育といった子どもの学びに進んでかかわることや、ボランティア活動や自治会の活動への子どもの参画を推進することが求められています。こうした取組により、地域の一員としての自覚を子どもに促し、様々な人との触れ合いで社会性を育てます。このように地域の人材や場が、学校と地域をつなぐ核となり、互いの活性化につながっていきます。

3 めざす教育委員会の姿

教育委員会には、地域や学校の実情を的確に把握し、各学校が学校力を高め、特色ある教育活動を推進できるように教育環境の整備を進めることを望みます。教職員が子どもと向き合う時間や教材研究のための時間の確保など、教育効果をより高めるための物的・人的支援のあり方を一層工夫することもその1つです。その際、各学校の「魅力ある、特色ある学校づくり」を尊重しながら、きめ細かい支援・指導が求められます。

各学校への支援にあたっては、学校教育の中心である授業力を維持し、向上させるための研修体制等を整えることが求められます。何よりも、学校間の格差がなく、組織的、継続的に学校運営が行われ、充実した教育実践が進められるように機能し

ていくことが必要です。

また、深い子ども理解に基づいて指導し、子どもとともに希望や夢を語り、多様な価値を認めることができる人間性豊かな教職員が求められています。教職員一人一人に資質や能力の向上を図る機会をライフステージに応じて与え、本気で子どもを育て、プロとしての自覚を持ち続けられるように、生涯にわたる研修システムの整備も望まれます。

さらに、教職員一人一人が、教育に生きがいを持って取り組んでいけるように、メンタルヘルスの面の支援も期待します。

第3章 富士宮の学校力育成会議から12の提言

第2章で示した富士宮の教育のめざす方向を受け、当育成会議は、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の実現のために、「学校・教師」「家庭・地域」「教育委員会」に対し、12の提言をします。

1 学校・教師への5つの提言

提言1 確かな学力を育てる

手立て① 教師の指導力の向上

教師は、一人一人の子どもに成長と確かな学力の保障を図るために、自らの指導力の向上に努めることが求められています。学んだことの結果のみにとどまらず、その過程においても子どものよさを認めることのできる「肯定的な子ども理解」および、授業の設計と展開にあたって欠かせない「深い教材研究」と「指導技術」等が、教師には必要とされています。教師であることの「こころざし」と使命感を持ち続けるとともに、指導力の向上に常に心掛けることが、子どもや家庭・地域の信頼に応えることにつながります。

手立て② 基礎・基本の確実な習得と活用を図る学力を高める授業の推進

基礎・基本の確実な習得と、それらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力を高めるための授業のあり方を追究・検証していくことが求められます。そのために、校内における授業研究を重視し、教育委員会による学校訪問や市内全体研修会、教育講演会などを校内研修に生かすことが大切です。また、校内研修にあたって、全国学力・学習状況調査等の分析を行い、自校の実態を明らかにして研修体制や研修構想の見直しを図る必要があります。

手立て③ 富士山学習PARTⅡを中心とした探究活動の充実

地域を素材とした富士山学習PARTⅡでは、地域の企業や住民等との交流や支援の中で、子どもたちの知りたいという思いと学ぶ過程を大切にしたい探究活動の充実を図り、自ら学ぶ力と人とのかかわる力をはぐくんでいくことが大切です。

手立て④ 言語活動の充実

言葉を通して的確に理解する力、論理的に思考する力、表現する力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う力を育成することが求められます。言語活動の基盤となる美しい文章や言葉に触れる機会を増やして、子どもの語彙や言葉に対する感性を豊かにしていくことは、全ての教科で実生活の具体的な場面を通して、学習活動に取り組む必要があります。読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広

げたり深めたりするために各学校で、読書タイムを設定したり、読み聞かせを実施したりして、読書活動を推進していくことも大切です。

手立て⑤ 学習評価の工夫

学習評価を通して、学習指導の見直し、授業や学校としての必要な改善を図っていくことが求められます。そのために、学習指導に関するPDCAサイクルを学校評価の枠組みに位置付けて実施を図る必要があります。また、評価の観点、評価と評定の関係等についての研修とともに、評価の客観性と信頼性を高める観点から、各学校において組織的な取組の充実を図り、学校の組織運営と学校評価とを結びつけることが必要です。

提言2 人間関係を築き、豊かな心とたくましい体を育てる環境を整える

手立て① よりよい人間関係の実現

安心して生活が送れるように、子どもたちに豊かな人間関係を形成しようとする態度や力をはぐくんでいくことが重要です。人間関係づくりプログラム*5を活用して、日頃の授業や行事等の直接体験の場で、集団で生活するためのルールや人とかかわるための手法などを学ぶ機会を設けることが必要です。また、いじめアンケートの分析を大切にして教育相談活動を定期的にも実施することも求められます。

手立て② 道徳教育の充実

郷土資料を題材にした道徳資料を作成して、子どもの実態に応じた重点価値項目を設定することが必要です。資料とのかかわりや教師と子ども、および子ども相互のかかわりなどを通して、自らの成長を実感して、自己や社会の未来に希望や夢を持って意欲的に生きていくための力を身に付けられるように自尊感情を大切にはぐくんでいくことが求められます。

手立て③ すぐれた芸術等との出会い

子どもたちの心を育て、自らの将来に思いを馳せ、人生を探究し、人間のあり方を問うにあたって、例えばすぐれた芸術は格好の素材であり、その出会いは欠かせません。子どもたちの心を豊かにする環境づくりにおいて、すぐれた芸術等に着目し、その出会いを図る取組が求められます。

*5 人間関係づくりプログラム

- ・人と接する際に必要な姿勢・態度、感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて、楽しく学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場で定着を図る。県教委が提唱しているプログラムでもある。

手立て④ 体力づくりの推進

教育活動全体を通して、全校一斉の運動を継続的に実施し、子どもの体力の向上を図ることが重要です。生涯を通して楽しく取り組むスポーツへの参加意識を育てることも「市民一人1スポーツ」につながり、たくましく生きる心身の調和がとれた子どもをはぐくむために大切です。

手立て⑤ 食育の充実

食生活への関心を高めて、子どもの食の自立と健康をめざすことが求められます。そのために、各学校の食に関する指導計画を基に、各学校を訪問する栄養教諭の専門的なアドバイスをふまえ、よりきめ細やかな指導にあたる必要があります。

手立て⑥ 小学校段階からのキャリア教育の充実

子どもの「希望や夢」をはぐくみ、自信や自己存在感を高めていくことが、学校・家庭・地域等における様々な活動を通して求められています。そのために、学ぶことや働くこと、将来の社会的自立・職業的自立の基礎となる資質・能力・態度を育てるためのキャリア教育を小学校段階から推進し、中学校との円滑な接続を図ることが必要です。

提言3 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成する

手立て① 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程の編成

学校がめざす教育理念やビジョンを明確に打ち出すとともに、それを教育課程に反映させ、教育活動を通して実現を図っていくことが求められます。めざす教育理念やビジョンを基に描いたわが校のグランドデザインを、学校・家庭・地域の三者で共有を図ることが望まれます。

手立て② カリキュラム・マネジメントの考え方の導入

教育課程の編成・実施・評価にあたって、PDCAサイクル*6の活用を図るカリキュラム・マネジメントの考え方と手法を取り入れていくことが大切です。そのために、学校がめざす教育目標をはじめ、重点化を図った教育活動がどのような成果と課題を生み出したかを評価し、常に教育課程の改善に反映させていく継続的な営みが求められています。

*6 PDCAサイクル

・目標の設定から評価までを、一連のサイクルとしてとらえたもので、このようなサイクルを繰り返していくことにより、逐次改善が進み、教育活動のレベルアップが期待できる。PLAN(計画)DO(実施)CHECK(評価)ACTION(改善)の略。

手立て③ 学校運営組織の見直し

新学習指導要領の具現化、学校組織の活性化という視点に立って、これまでの学校運営組織の抜本的な見直しが必要です。新たに必要な分掌はないか、地域や社会・時代の変化に対応した学校組織全体はどうあったらよいのか、ということについて検討・改善していくことが求められます。

提言4 情報の発信と受信を通して家庭・地域との連携を図る

手立て① 家庭・地域からの信頼を深める学校評価の実施

学校関係者評価を大切にし、様々な視点からの学校評価を実施することが求められます。また、学校と家庭・地域との信頼関係を深める観点から、学校評価の実施を図るマネジメントの展開が望まれます。

手立て② 学校安全に関する緊急連絡体制の確立

子どもたちに心身の発達に応じて危険の予測、危険回避、事故対処能力などの安全能力の育成を図る安全教育の充実が求められます。また、学校には、安全管理に関する組織活動も求められており、校内はもとより、家庭との協力体制の確立および地域社会との連携の緊密化等に努める必要もあります。地震、台風、不審者、感染症など事故・災害に備え、適切な対応・処理を図り、被害を拡大させないよう、家庭・地域への危機の対処方法の明示とともに緊急連絡体制の確立が必要です。

手立て③ 広報活動の充実

教育の動向、学校の方針、子どもの安心・安全等について、学校をより理解してもらうために積極的な広報活動を進めることが必要です。学校の情報の共有化を図り、連携・協力を一層確かなものにすることが求められます。

手立て④ 家庭における学習の習慣化の支援

子どもが進んで学ぶ姿勢を身に付けられるように、発達の段階に応じた予習や復習の仕方など家庭学習の学び方を支援することが大切です。子どもの特性に合った課題を工夫するなどして、学習習慣の定着をめざすことが必要です。

提言5 幼保・小・中・高の連携・協力を図る

手立て① 幼保・小・中・高の連携のための組織の立ち上げ

小中学校は、幼稚園・保育園・高等学校と子どもの成長にかかわる指導の連携を図ることが必要です。特別支援教育、生徒指導体制等子どもを取り巻く教育環境について積極的に話し合いを持ち、家庭と子どもが戸惑うことの少ない教育が受けられることが大切です。幼稚園・保育園から小学校に入学した際に生じる「小1プロ

ブレム」や小学校から中学校へ入学した際に生じる「中1ギャップ」の解消に努め、実社会に結びついた高等学校等への指導と連携を図ることが求められます。

手立て② 小中連携カリキュラムの作成

富士山学習PARTⅡをはじめとして、各教科・領域などの学習の連続性を大切にし、中学校の円滑な接続と指導の連携を図ることが重要です。そのために、発達の段階に応じた「身に付けさせたい力」、及び、学習内容の系統性などを明確にし、地域の特色を盛り込んだ、9年間を見通した小中連携カリキュラムの作成が必要です。

2 家庭・地域への3つの提言

提言6 子どもにとって安定した家庭生活の実現を図る

手立て① 基本的な生活習慣の定着

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるために、家庭におけるよりよい生活リズムが重要です。また、家庭は、規範意識を学ぶ大切な場でもあり、子育ての原点です。家庭においては、子どもたちの自立を図るためにも礼儀や社会のルールをしっかりと躰けることが求められます。

手立て② 早寝早起き朝ごはんの定着

心身の健康を保つために、生活のリズムや栄養バランスのとれたメニュー、家族一緒にの食事などが望まれます。家庭において「食」の関心を高め、朝食摂取率100%をめざすとともに、早寝早起きの習慣化に努めることが大切です。

手立て③ 家事の分担の定着

家族の一員として家事をするなどの役割を与えて、責任を持たせることが大切です。小さなことでも日々継続することの大切さを実感させて、自立心や自己有用感を高める機会を与えることが必要です。

手立て④ 「食卓の日」の充実

「食卓の日」の目的を理解し、子どもとともに食卓を囲み、家族で会話を楽しんだり、家族で読書する時間をつくったりして、子どもの心の居場所づくりに努めることが大切です。温かな心をはぐくみ、豊かな言葉を身に付ける機会を増やしていくことは、「生きる力」をはぐくむことにつながります。

提言7 子どもの学びを育て、学校を支援する組織づくりに取り組む

手立て① P T C A等*7の推進

家庭と地域がこれまで以上に力を合わせて連携・協力し、学校を支援する応援団を立ち上げる必要があります。学校を支援する応援団は、P T C Aをはじめとして、子どもの成長と安心・安全を地域で見守る地域ボランティア等の温かな教育環境づくりを大切にします。

手立て② 通学合宿*8の推進

地域を基盤とした通学合宿を行い、異年齢集団での生活と体験の場を設定することが求められます。そこで地域の教育力を強化し、地域の中で子どもを育てる輪を広げることが大切です。

手立て③ 地域・公民館の機能の充実

地域ボランティアを核としたネットワーク化を進め、自らが主体性を持って、魅力ある事業を展開できるような体制づくりが必要です。公民館も資料や地域の人材を学校に紹介して、子どもの学びを支援していくことが求められます。学校での教育内容と連動した地域の文化・歴史に親しむ学習の場をつくり、子どもの学びにとともにかかわっていくことが大切です。

手立て④ 退職教職員等による学校支援の推進

退職教職員等が中心となって、個別指導、特別活動、学習活動、校内環境整備、安心・安全等、学校が子どものために必要だと考えることを、支援していくことが求められます。今まで培った豊かな経験を生かし、次の世代を担う子どもを育てていくことはとても大切です。

*7 P T C A

- ・子どもたちをよりよく育てるために、P T Aに地域（Community）が加わり、学校・家庭・地域がこれまで以上に力を合わせ、連携・協力していくための組織。

*8 通学合宿

- ・子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れて団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うもの。

提言8 豊かな言語環境をつくる

手立て① あいさつの声が響く地域運動の推進

子どもたちの心を育てるにあたって、「おはよう」「ありがとう」という言葉を交わし合い、互いに認め合う人と人との結びつきのある環境づくりに努めることが望まれます。そのために、まずは、大人があいさつの手本を示し、互いに言葉を交わすことが大切です。

手立て② 地域の交流活動への参加

ボランティア活動や自治会の活動等、様々な交流活動に子どもの参加を呼び掛けることは、子どもの自覚をはぐくみ、社会性を育てていくために必要です。人とのかかわりを通して学ぶことは、体験と言葉が意味あるものとして結びつき、豊かな言葉や心を育てるためにとても大切です。

3 教育委員会への4つの提言

提言9 学校評価*9を基に魅力ある学校づくりを支援する

手立て① 魅力ある学校づくりへの支援

各学校のグランドデザインを基に魅力ある学校づくりを進めるために教育委員会の支援が欠かせません。教育委員会は、グランドデザイン策定に必要な情報をはじめ必要な資源を支援する必要があります。そのためにも、各学校からの学校評価結果の報告を分析するとともに、学校訪問等を生かして現状の把握に努める必要があります。各学校が組織的に機能しているか、地域の力を引き出しているか、行政指導方針が実践されているかなど、学校評価を通して、教育水準の保障・向上を図っていくことが大切です。

手立て② 学校評価をふまえた行政指導方針の策定

各学校における学校評価で明らかになった課題を基にして、その改善に向けた支援を盛り込んだ行政指導方針の策定が重要です。学校評価の結果を教育委員会が把握することで課題を共有し、その課題をふまえた学校への予算配分や人事配置等適切な支援等を行うことや教育水準の保障・向上を図ることが求められています。

*9 学校評価

・学校としてめざすべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、組織的・継続的に学校運営を改善するための評価システム。

提言 10 子どもたちと向き合うための条件を整える

手立て① 会議や出張の見直しと授業研究の時間の確保

学校が本来の教育活動を展開できるようにすることが重要です。学校における会議や教職員の出張等の見直しを図り、その精選を進めることを通して、教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保することが必要であり、そのための支援が求められます。

手立て② 各種支援員等の充実

特別支援対象や不登校の子どもなど、様々な特性を持つ子ども一人一人に丁寧な対応をするために、生活支援員、特別支援学級支援員等の充実を図ることが必要です。

手立て③ 学校図書館機能の充実

読書活動推進のため、学校図書館司書を積極的に活用することが望まれます。資料の閲覧・活用を図り、学校図書館が円滑に運営されるように、学校図書館と中央図書館のネットワーク化等も視野に入れて連携することが大切です。

手立て④ 教職員のためのメンタルヘルス対策の充実

教職員の心と体の健康を守り、メンタルヘルス対策の充実を図ることが大切です。教職員が相談しやすいように相談窓口を設置し、県の相談機関等とも連携を図っていくことが必要です。

提言 11 教職員の専門性を高める体制づくりに取り組む

手立て① 教職員研修システムの充実

国、県総合教育センター等の各種研修会と連携し、市としての教職員研修システムを体系化することが重要です。より多くの教職員の力量を高め、将来の学校教育を担う教職員の育成を図ることが求められます。

手立て② 特別支援教育の研修の充実

教職員を対象にした特別支援教育研修会の実施や、特別支援教育計画の作成等が円滑に行われるよう支援していくことが大切です。

また、特別支援コーディネーターの育成に努め、研修の成果を指導に生かすことが必要です。特別支援教育の理念が全教職員に浸透し、子ども一人一人の思いや教育的ニーズに対応した指導が推進できるようにしていくことが求められます。

提言 12 「教育の日」を設定する

手立て① 「教育の日」の設定

学校、家庭、地域が子どもと向き合い、教育にかかわることを通して、自らのあり方を見つめる「教育の日」を設定することが重要です。三者がそれぞれの立場を見つめ、互いの連携・協力の基に教育に積極的にかかわる機会を設けます。「教育の日」を市民にも広報し、企業にも参加協力を呼び掛けるなど、子どもを健やかに
はぐくむために、市民それぞれの立場からの参加が望まれます。

おわりに

平成 20 年 6 月に学校力育成会議が富士宮市に設置されました。教育行政方針で提示された富士宮のめざす子ども像「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」をより具体的に示しました。そのめざす子どもの姿を実現するためにどのように学校力を向上していくかについて、計 8 回にわたる会議で毎回資料に基づき、テーマを決めて協議してきました。

協議を通して、学校を応援する家庭・地域との連携・協力の大切さに改めて気付かされました。子どもたちは、多くの大人の確かで温かなまなざしのもとで育ちます。そして、子どもたちは、日常の生活の中でさまざまな人とのかかわりを通して、よりよく生きるための土台を身に付けていきます。「子どもの思いやつぶやきは、私たちのすぐそば」にいつもあります。周りの大人がそれに気づき、その価値を認め、日常的に支援し続けていくことが求められています。

そこで、富士宮の教育の現状と課題を明らかにし、これからのめざす方向をふまえて、具体的な提言をしました。教育委員会と各学校は、提言の意図を理解して、具体的に取り組んでいくことを望みます。取組の順序や具体的な方法については、注意深く実行していただきたい、そして提言が実際の取組になっているか否かの継続的な評価を望みます。そのためには、必要に応じて具体化するための組織づくりを望みます。学校だけに任せるのではなく、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていくために、「魅力ある学校づくり」を推進するのは、私たち大人です。

子どものやる気や学ぶ意欲の源は、子どもが自己有用感と自信を持つことにあり、さらに将来への希望や夢を持つことにあります。未来において、子どもたち一人一人が、自他を尊重する心を有し、生き生きと暮らし、郷土に生まれ育ってよかったと実感できる、富士宮の子どもの育成を切に願うものです。

平成 22 年 1 月

富士宮の学校力育成会議委員一同

参考資料

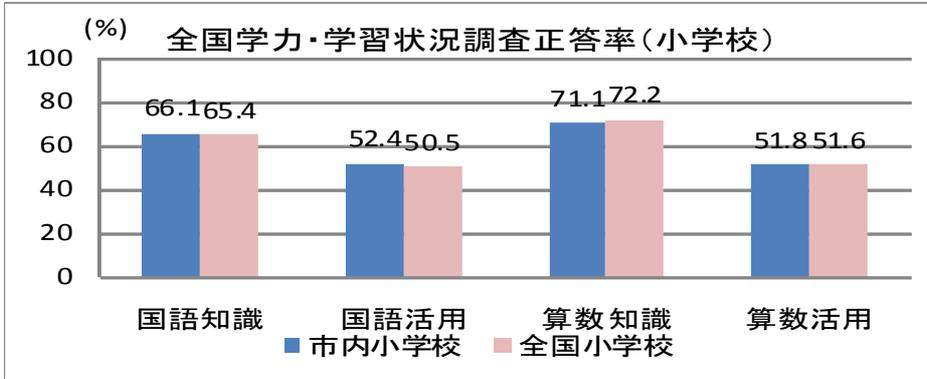
* この資料は、各種のデータをグラフ等で示し、その内訳や学校評価等の質問紙による結果を文書で示してあります。

第1章 富士宮の教育の現状と課題

1 子どもたちについて

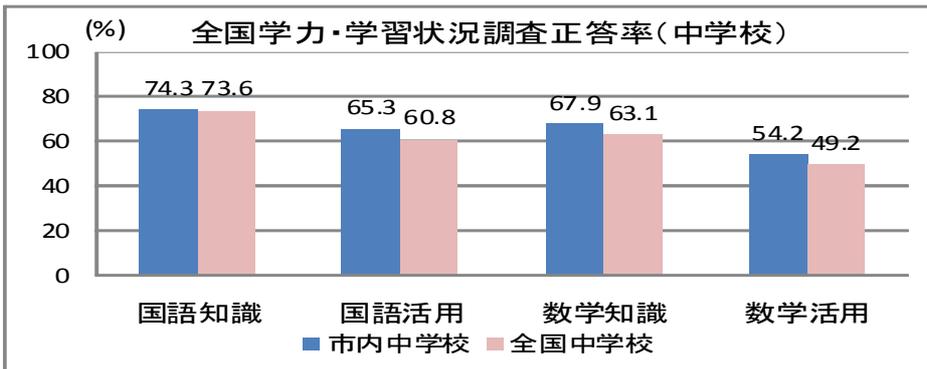
(1) 知識や技能の基礎・基本

資料1-①



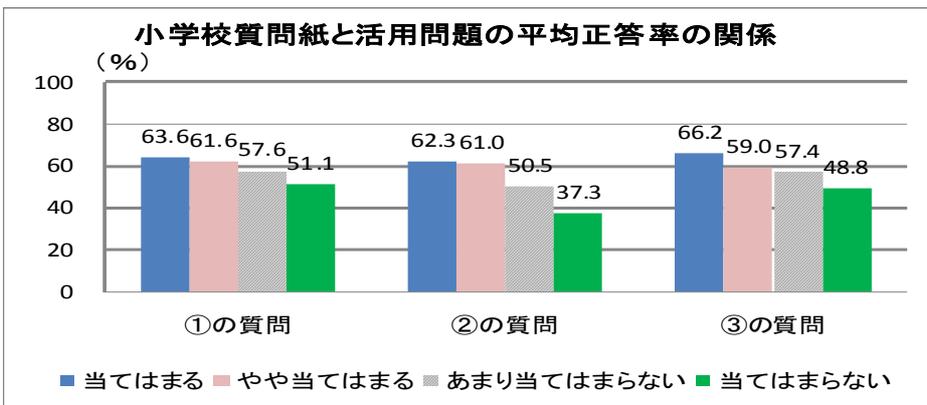
(H20 全国学力・学習状況調査)

資料1-②



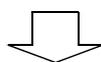
(H20 全国学力・学習状況調査)

資料2



(H20 全国学力・学習状況調査)

(資料2の質問紙言葉)



- ①算数で学習したことを、普段の生活の中で活用できないかと考えますか？
- ②算数の授業で学習したことは、将来の社会に出た時に役立つと思いますか？
- ③算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか？

・子どもたちの正答率は、全体的に全国平均を上回っている。特に、中学校ではその傾向が大きい。

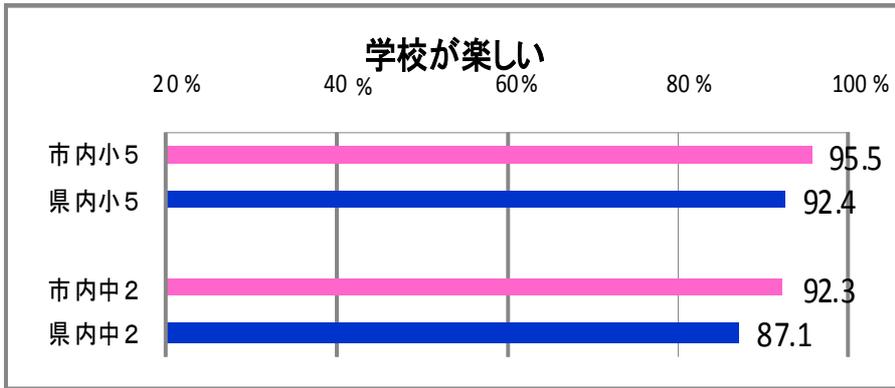
・平均は全国を上回っていても、各学校を見ると、例えば小学校の知識の問題では、市内平均を上回る学校は10校、下回る学校は7校あり、学校間において正答率は26.8ポイントの開きが生じている。その他の問題においても同様に、学校間の差はある。中学校になるとこの差は、国語では半減し、数学では若干であるが開いている。

・活用問題の正答率は全国的な傾向と同様、基礎・基本の問題に比べて落ちている。特に、小学校ではその傾向がある。

・「生活の中での活用を考える」や「学習が将来役立つ」等、学習を日常生活で活用しようとしている子ほど活用問題で高い正答率を示している。

(2) 学ぶ意欲

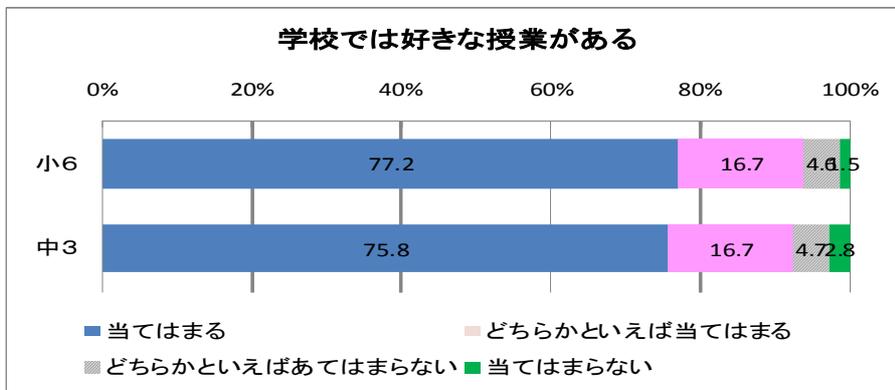
資料 3



(H20 小・中学校における児童生徒意識調査)

- ・ 学校が楽しいという子どもは小・中共に90%以上を締めている。県平均よりも高い。

資料 4

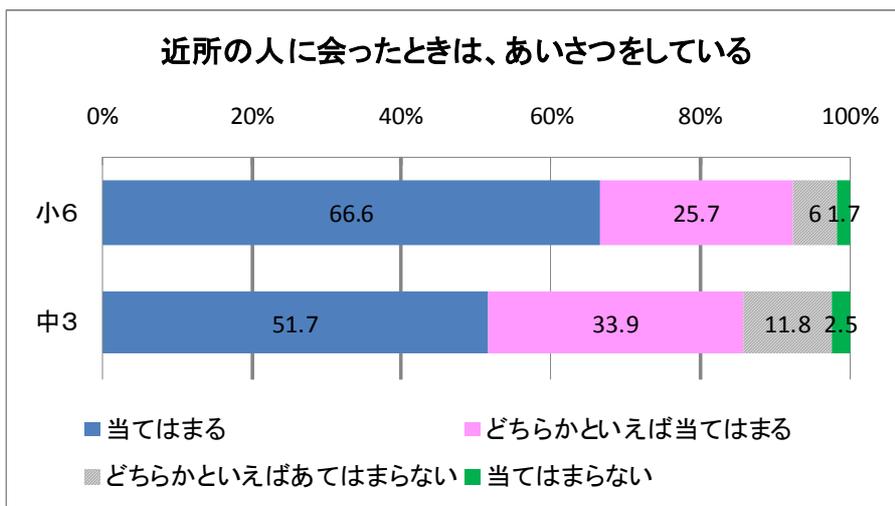


(H20 全国学力・学習状況調査学校質問紙)

- ・ 多くの子どもたちは、好きな授業があり意欲的に学習している。

(3) 基本的な生活習慣

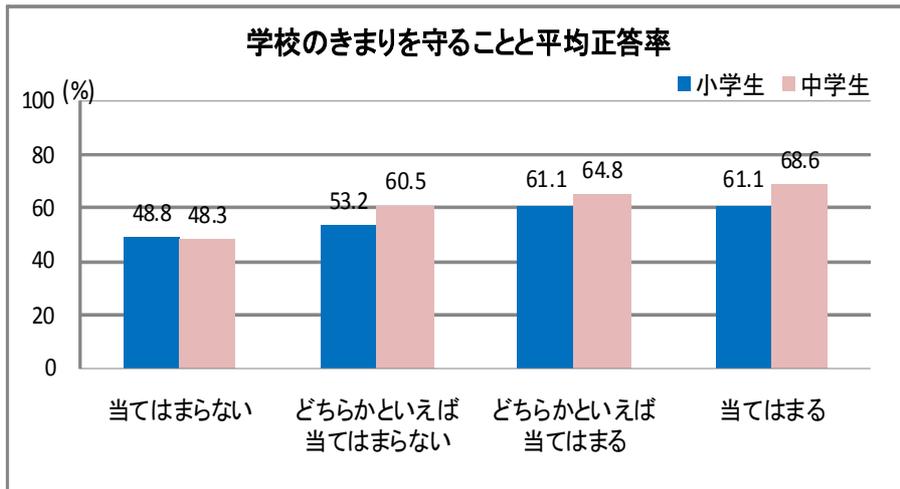
資料 5



(H20 全国学力・学習状況調査学校質問紙)

- ・ 小学生で92.3%、中学生で85.6%の子があいさつをしていると答えている。小・中共に全国平均よりも高い

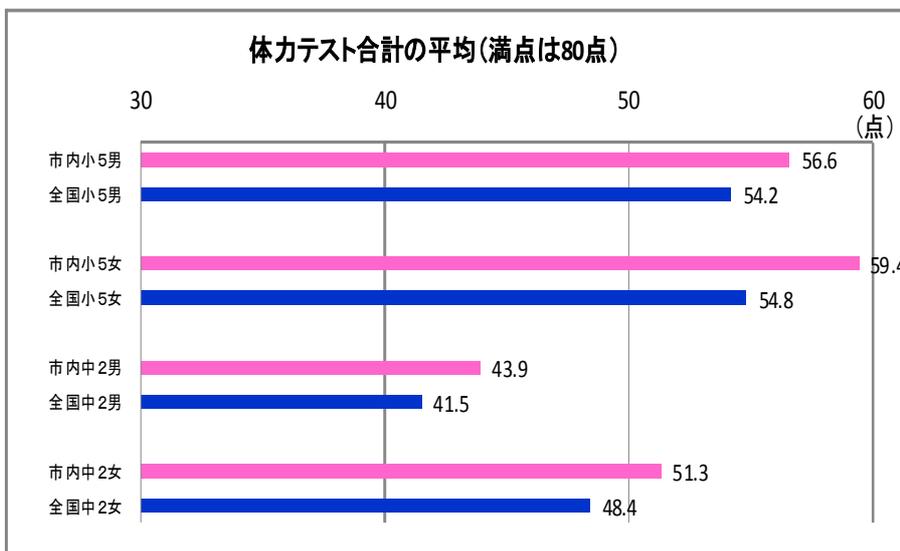
資料 6



(H20 全国学力・学習状況調査分析)

- ・学校のきまりを守る子どもの方が、正答率が高い。
- ・この傾向は中学生になると、一層顕著に表れている。

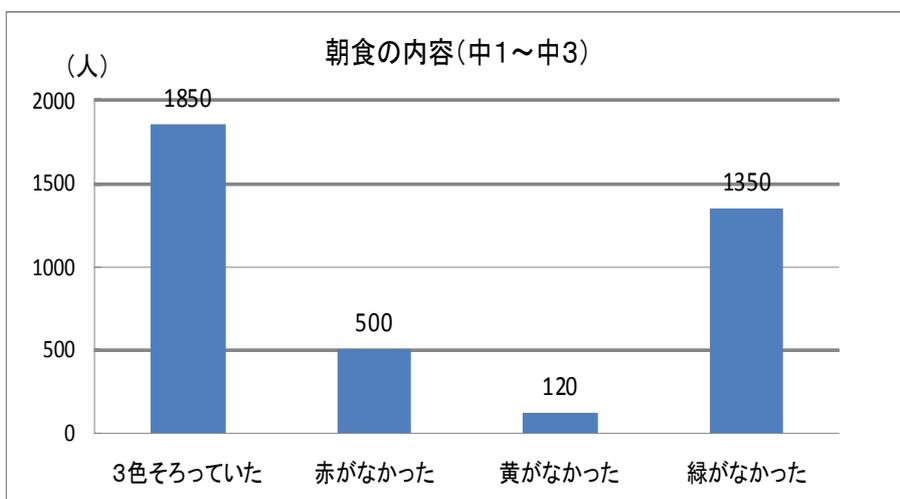
資料 7



(H20 全国体力・運動能力・運動習慣等調査)

- ・体力は全国平均を上回っている。
- ・小・中学校共に女子の得点が高いのは、体力テストの評定基準によるものである。

資料 8

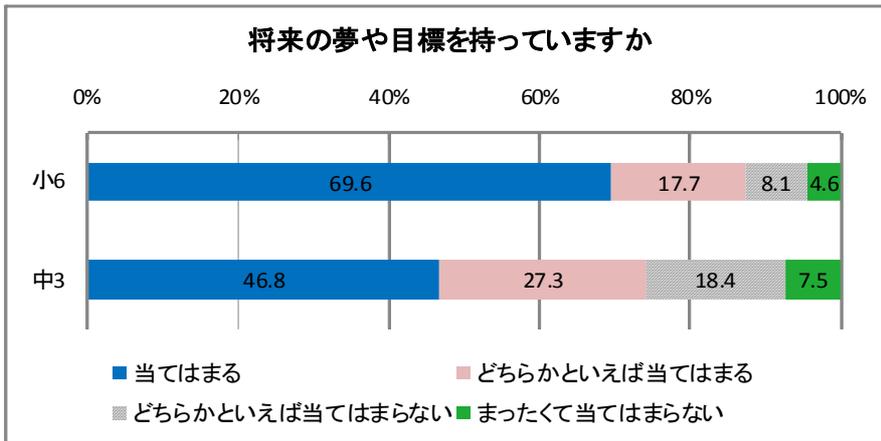


(H20 宮っ子「早寝 早起き 朝ごはん」調べ)

- ・朝食の栄養バランスをみると三色そろって摂取している子どもは、小中学校共に半数程度である。

(4) 自尊感情

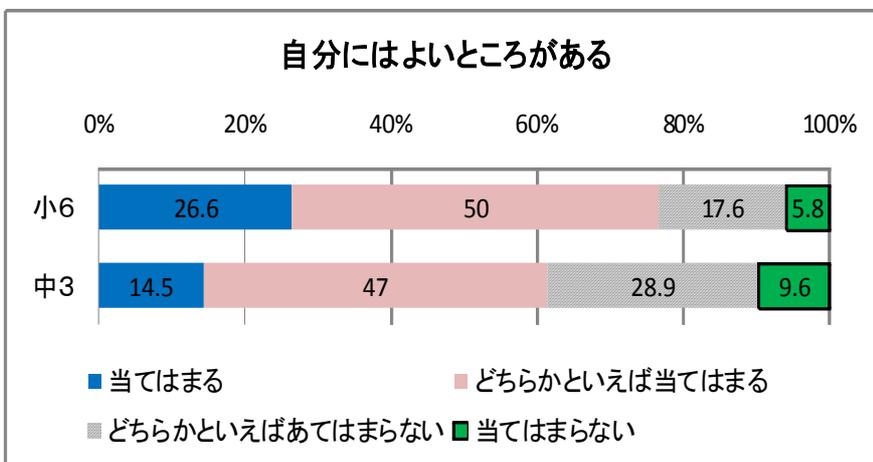
資料 9



(H20 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・ 将来の夢や目標を持っている子は小学校で、69.6 %・中学校で 46.8 %いるが、持てない子も小学校で 4.6 %、中学校で 7.5 %いる。

資料 10

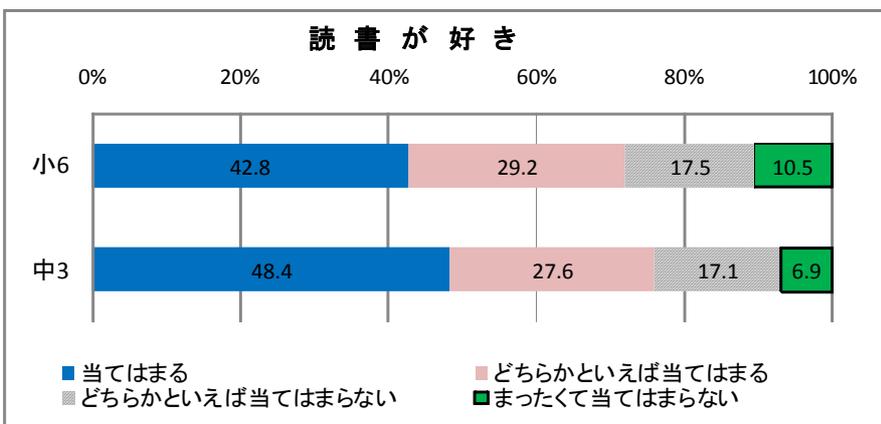


(H20 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・ 小学校において 20 % 強、中学校においては 40 % 近い子どもが「自分にはよいところがある」という自尊感情をもっていない。
- ・ 「当てはまる」「どちらか」というと当てはまる」と答えた子どもの合計は、学校間において最大 65.4 ポイントの開きがある。

(5) 言語力

資料 11

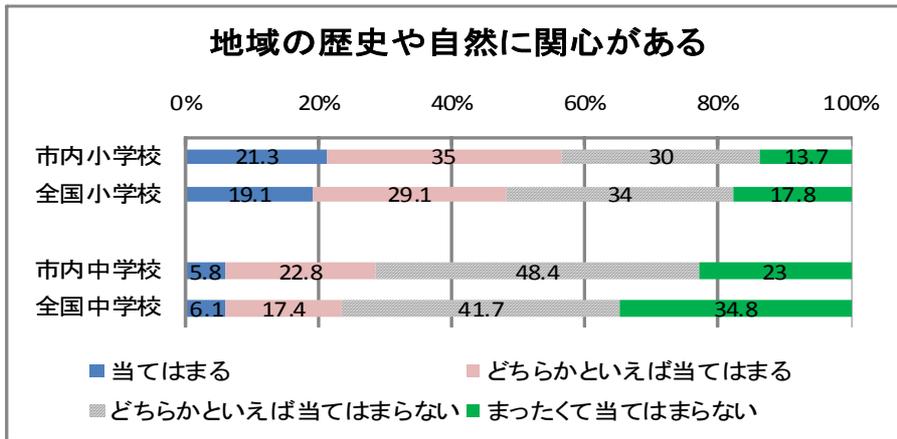


(H20 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・ 読書好きは中学校において増加の傾向がみられる。
- ・ 「当てはまる」「どちらか」といえば当てはまる」と答えた子どもの合計は学校間で比べると、小学校では 18.9 ポイント、中学校では 26.1 ポイントと他の項目に比べ差が少ない。

(6) 地域への愛着

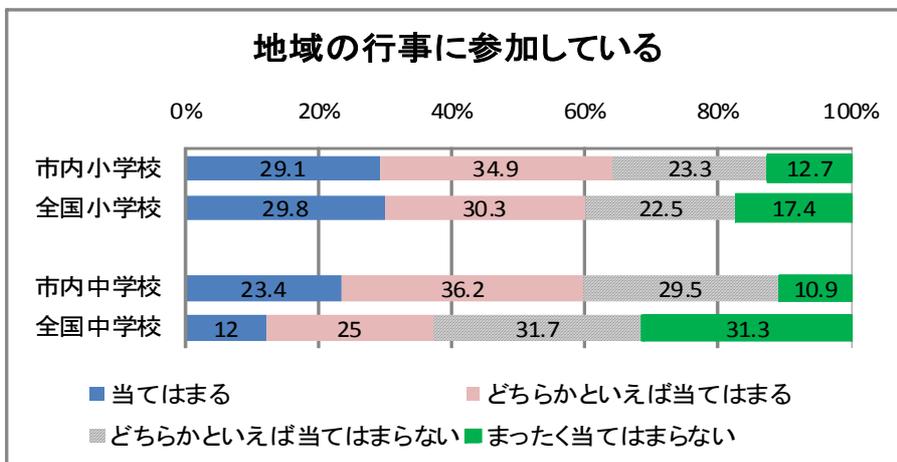
資料 1 2



(H 2 0 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・小、中学校においてどちらかと言えば当てはまる子どもが全国平均を上回っている。
- ・全国の子どもたちの関心が著しく減る中で、富士宮の中学校においては関心が高い傾向である。
- ・各学校間の開きは小学校では 45.3 ポイント、中学校では 29.3 ポイントと縮まっている。

資料 1 3



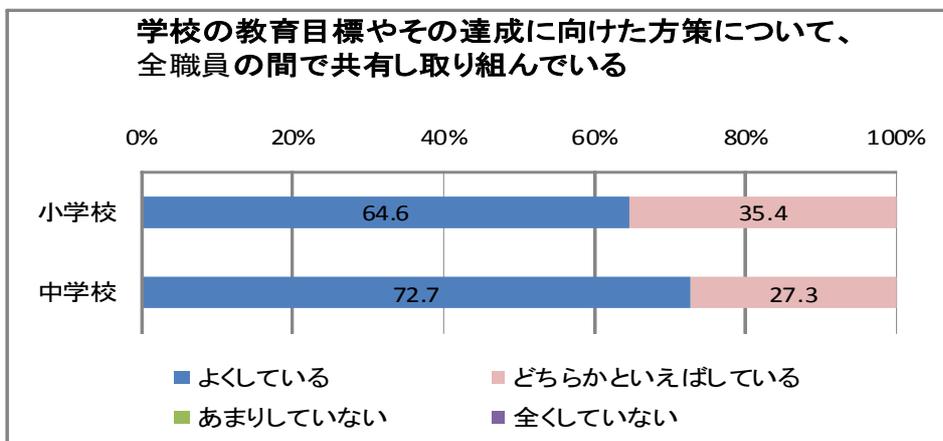
(H 2 0 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・小、中学校において共にどちらかと言えば当てはまるが 60 % を占め全国平均を上回る。特に、中学校においては全国平均の 2 倍近い。
- ・「当てはまる」「どちらか」というと当てはまる」と子どもが、半数に満たない学校がある一方、100 % 参加している学校もあり、地域性が表れている。

2 小・中学校について

(1) 組織として機能する体制

資料 1 4

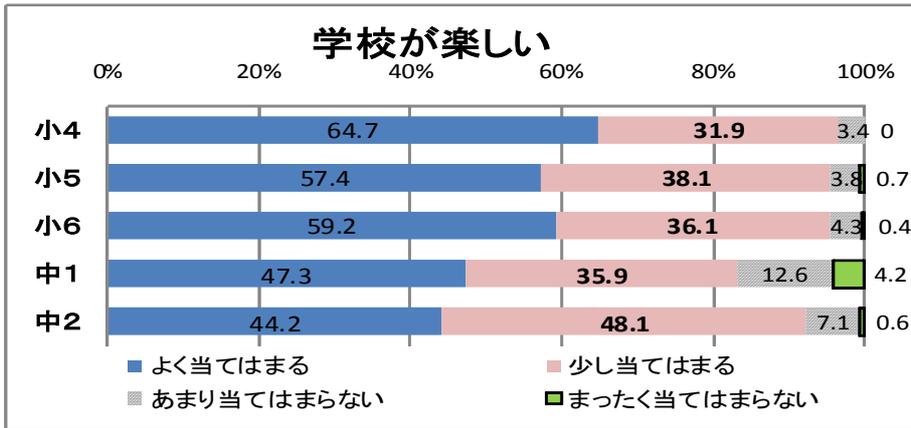


(H 2 0 全国学力・学習状況調査学校質問紙)

- ・小中学校において教育目標やその達成に向けた方策についてよく共有し取り組んでいる学校が 60 ~ 70 % である。どの学校も全職員で共有しようと努力していることが分かる。

(2) 子どもが自己を発揮できる学習環境

資料 15

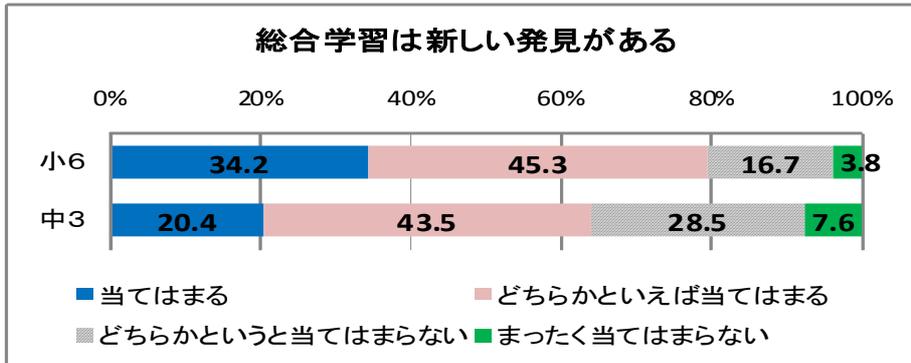


(H20 小・中学校における児童生徒意識調査)

- ・学校が楽しいと答えた子どもたちの割合が中1で急減する。子どもたちは、生活リズムの変容、授業内容、人間関係等の不安要素をたくさんもっている。

(3) 富士山学習PART II (総合的な学習の時間)

資料 16



(H20 全国学力・学習状況調査質問紙)

- ・新しい発見があると答えている子どもが明らかに多い。
- ・市内平均を上回っている学校は、小学校 17 校中 7 校、中学校では 11 校中 5 校である。学校間の開きは、小学校 37.5 ポイントに対し中学校では 55.8 ポイントと大きくなる。

3 教師について

(3) 子どもから信頼される先生

資料 17-①

第 4 回学校力育成会議資料 「富士宮の小学生が描く信頼される先生の姿」

授業・勉強について

○分かりやすく教えてくれる先生

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 真剣に授業をしてくれる。 | (2) 説明が分かりやすく、授業が分かりやすい。 |
| (3) 授業を工夫してくれる。 | (4) 分からないことを優しく教えてくれる。 |

○工夫してくれる先生

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (5) 楽しく一緒に教えてくれる。 | (6) 板書が分かりやすい。 |
| (7) 授業の中でちょっとした雑学を教えてくれる。 | |

○いつも真剣な先生

- | | |
|--------------|--------------------|
| (8) いつも一生懸命。 | (9) 質問にきちんと答えてくれる。 |
|--------------|--------------------|

- (10) 一緒に喜んでくれる。 (11) 体育の授業に熱心。

休み時間・行事などについて

○受容的な態度で接してくれる先生

- (12) 自分の話をよく聞いてくれる。 (13) よく相談にのってくれる。

(14) 悩みを聞いてくれる。

○子どもの気持ちを理解しようとする先生

- (15) 自分のことをよく分ってくれる。 (16) 何かできたときすごくほめてくれた。

○叱るべきことは、きちんとしかってくれる先生

(17) いつもは優しく、叱る時はしっかり叱ってくれる。

(18) 一緒に遊び、一緒に笑い、よく叱ってくれる。 (19) けじめがある。

○一緒に時間を過ごしてくれる先生

(20) 一緒に遊んでくれる。

(21) 集会の時に一緒に踊ってくれた。

(22) たくさんおもしろいことをしてくれる。

○心を開いて、明るく、優しい先生

(23) 元気で楽しい。

(24) おもしろい話をして、いつも笑っている。

(小学校6年生対象アンケート)

質問「心に残っている先生の姿を授業中、授業中以外で書いてください。」平成21年1月実施)

資料17-②

「富士宮の中学生が描く信頼される先生の姿」

授業・勉強について

○分かるまで教える先生

(1) 分かりやすい例をもとに説明し、教え方を工夫して分かるまで徹底的に教えてくれる。

(2) 進み具合によってコースに分けたりして、一人一人に無理なく着実に学力を付けようとする。

○授業・勉強習慣作りに真摯に向かう先生

(3) 平等に発表する機会を与えてくれる。

(4) 授業中に真剣に授業をしてくれ、礼儀や守るべきことをしっかりと注意してくれる。

(5) 宿題プリントを作ってくれて、家での学習の効率を上げてくれる。

○子どもの心に気付く先生

(6) とても優しく接して教えてくれ、自分が困っているとき静かに寄り添って教えてくれた。

(7) どこがすばらしいのか説明しながらほめてくれる。

(8) 分からなそうにしていると、すぐに気付いて教えてくれる。

(9) 授業の内容が分からなかったけど、授業が終わって何も言わずに教室を出て行こうとしたら、引き留めて分からないところをしっかりと聞き出して教えてくれる。

○明るく楽しく教えてくれる先生

(10) 楽しくて夢中になって時間を忘れる授業をしてくれる。

(11) 真剣だけど、たまにユーモアを入れておもしろいことを言ってくれる。

(12) 図や絵を描いて、例を出して分かり易く教えてくれる。

○授業を通して生き方についても考えさせてくれる先生

(13) 授業内容だけでなく、道徳的なことやいろいろな教訓まで優しく教えてくれる。

(14) 授業中に自分の思い出話を上手に織り交ぜて楽しませてくれたり、安心させてくれる。

(15) いつも、明るく笑顔で接して教えてくれる。

休み時間・行事・部活動などについて

○一生懸命と一緒に活動してくれる先生

(16) 熱血の一言、いつも一生懸命だった。

(17) 行事や部活動に熱心に取り組んでくれて、生徒と一緒に頑張ってくれた。長縄や百足な

どをみんなと汗びっしょりになって、友だちみたいに外に出て遊んでくれる。

○心の成長を見守ってくれる先生

(18) 優しさと厳しさの両方をしっかりもって接してくれる。

(19) 厳しく注意してくれ、力になった。

○一人一人のことを考えてくれる先生

(20) 私のよいところを見抜いて、運営委員会に入ることを勧めてくれた。

(21) しっかりと相談にのってくれて、これからどうしていきべきか一緒に考えてくれた。

(22) みんなのためによりよいことをしたとき、頭をなでてほめてくれた。

○いつも生徒のことを気にかけてくれている先生

(23) 一緒に笑って、一緒に泣いてくれた。

(24) 色々な視点で私を見て、応援してくれる。

(25) ケガをしたら、遠くにいたのに一番に走って来てくれた。

(中学校3年生対象アンケート)

質問「心に残っている先生の姿を授業中、授業中以外で書いてください。」

(4) 教職員が子どもとかかわる時間や自己研鑽の時間を確保しているか。

資料18

勤務日おける労働時間

校種	教頭	教諭	事務職員
小学校	12時間20分 (25分)	11時間42分 (7分)	9時間37分 (38分)
中学校	12時間15分 (26分)	11時間54分 (8分)	10時間03分 (33分)

* 持ち帰りを含む。休憩時間を除く。()内の数値は休憩時間。

(勤務実態調査・・・静岡県理想の学校教育の実現を目指してより抜粋)

・教職員の労働は、休憩時間も少なく時間外や業務の持ち帰りが常態化している。

資料19

教材研究・指導計画に関する実態(教諭)

項目	小学校	中学校
勤務時間の中で「教材研究・指導計画」に費やされる時間	25分	38分
教材研究や授業の準備は、十分にできていると思う割合	17.2%	24.9%

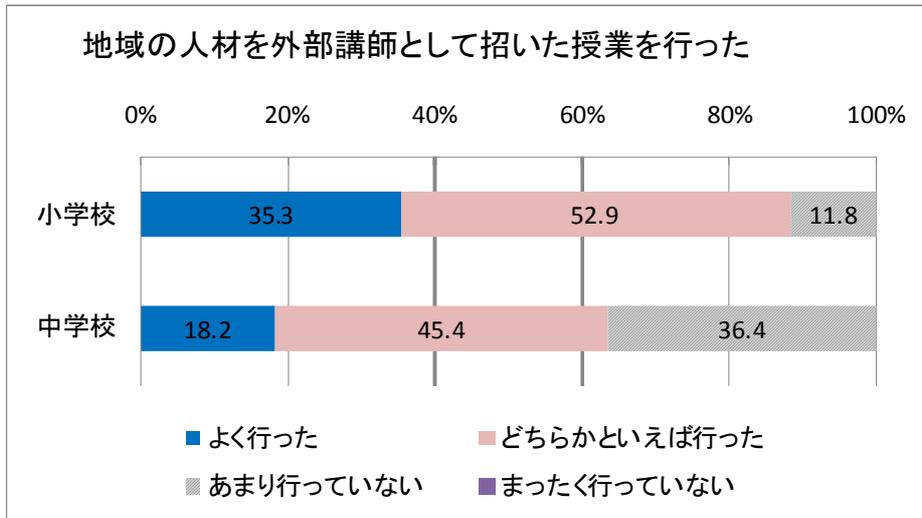
(勤務実態調査・意識調査・・・静岡県理想の学校教育の実現を目指してより抜粋)

- ・教材研究等の時間が30分程度である。勤務時間内に取り組むことができずに、残業や持ち帰りによって行われている。
- ・授業の準備が十分にできていると思う割合は、小学校で17.2%・中学校で24.9%にとどまっている。
- ・労働時間の多くが、授業以外の時間にかかることが分かる。これは、教職員の仕事が多岐にわたってきていることを示している。そのために心的負担も大きい。

4 学校と家庭・地域との連携について

(1) 地域の人材の活用

資料 20

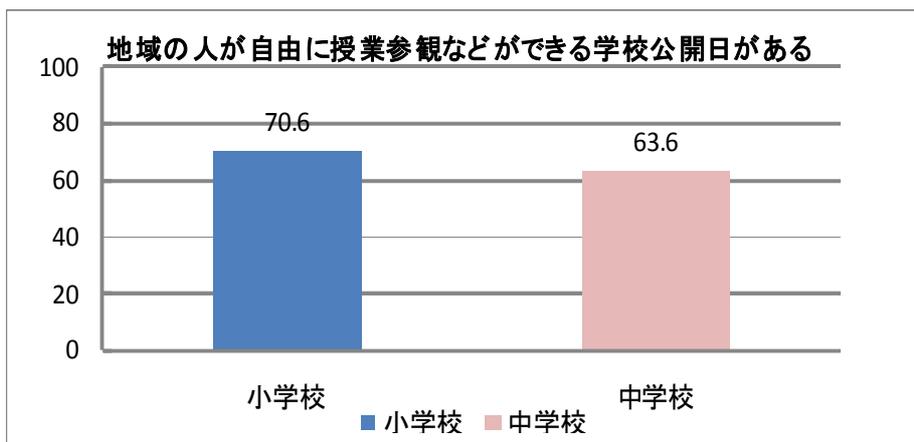


(H20 全国学力・学習状況調査学校質問紙)

- ・多くの学校で外部講師の活用がなされ外部講師のための補助金を活用している。
- ・学校が独自に人材を発掘して行う学校はまだ少ない。

(2) めざすべき方向が共有化されているか。

資料 21



(H20 全国学力・学習状況調査学校質問紙)

- ・学校だよりは市内全学校、区の回覧板等を利用して地域に発信している。
- ・自由に参観できる学校公開日を 60 ~ 70%の学校で実施している。

* 全国学力・学習状況調査質問紙は、一人一人の児童生徒が自分のことについて回答している。

* 全国学力・学習状況調査学校質問紙は、各校の代表者（管理職）が学校の現状について回答している。

資料

第1回富士宮の学校力育成会議教育長挨拶要旨

これまでに、教育基本法の改正や中教審の答申等が発表され、知識基盤社会への対応、生涯学習の理念、学校・家庭・地域の連携・協力等が言及される中で、新しい学習指導要領が一昨年3月に公表され、生きる力の理念の継続等今後の教育の方向性が示されました。平成23年度が小学校、平成24年度から中学校が完全実施になります。その内容によっては先行実施という形で行われております。富士宮市教育委員会として、このような国の動向をふまえての対策を講じていく必要があります。

一方、平成11年の地方分権一括法の制定以来、地方分権の観点に立った教育制度の改革が行われてきている中で、今年度から静岡県教育委員会静岡教育事務所の学校指導訪問が富士宮市教育委員会に委譲されることになりました。これまで以上に、市の教育委員会としての学校への支援を確かなものにしていくことが求められます。このように地方分権の理念を尊重し、富士宮の子どもたちにふさわしい教育を富士宮の責任で行い、富士宮ならではの魅力ある学校づくりに努めていかなければなりません。

また、昨年度の学力、学習状況調査等の結果も含め様々な現状の課題から、例えば、子どもたちの確かな学力の育成は、日常生活における生き方の基盤と学力とを切り離して考えられなくなってきているのではないかと、そして生活の中で育ってきている意識・行動が、学力に大きく関わっているのではないかと思います。

以上のように、教育の動向や教育課題等をふまえたとき、富士宮の、さらには日本の未来を担う子どもたちのために、これまでに培ってきた富士宮の教育や富士宮の文化環境を生かし、富士宮ならではの魅力ある学校づくりに向けて、学校の教育力すなわち学校力を一層発揮することが求められていると思います。そのためには、改めて学校の組織力を活性化することや教職員の資質の向上、学校を支えていただく家庭・地域の理解・協力等について検討すべきときではないかと考えました。

このような視点から富士宮の学校力はどうか、2年間にわたり富士宮の学校力育成会議を設置し、いろいろなお立場の方々に広い視野から協議していただき、提言としてまとめていただきたいと思います。

なお、この育成会議でお願いする協議事項は、

- (1)望ましい学校の姿に関する事
- (2)子どもたちに身に付けさせたい事
- (3)学校と家庭・地域の協力に関する事
- (4)教職員の資質向上に関する事

についてであります。育成会議でご提言いただく内容については、地域に根ざした教育を考える上で貴重な提言であるにとらえ、今後の富士宮市の教育行政方針に反映させていく所存です。

平成20年6月9日

富士宮市教育委員会
教育長 佐野 敬祥

富士宮の学校力育成会議設置要綱

(設置)

第1条 富士宮市における富士宮の学校力の育成を図るため、富士宮の学校力育成会議（以下「育成会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 育成会議は、次の事項について協議する。

- (1) 望ましい学校の姿に関すること。
- (2) 子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の内容とその育成等に関すること。
- (3) 学校と地域・保護者等との協力に関すること。
- (4) 教職員の資質向上に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 育成会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、教育長が依頼し、又は指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

(座長)

第5条 育成会議に座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の中から教育長が指名する。

3 座長は、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 育成会議は、教育長が招集し、座長が議長となる。

2 教育長は、必要があると認めるときは、育成会議に委員でない者の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(小委員会)

第7条 育成会議の運営を円滑かつ効率的に行うため、育成会議に、富

士宮の学校力育成会議小委員会を置く。

(庶務)

第8条 育成会議の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、育成会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

富士宮の学校力育成会議小委員会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、富士宮の学校力育成会議設置要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき富士宮の学校力育成会議小委員会（以下「小委員会」という。）を設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 要綱第2条に掲げる事項について、協議し、育成会議に提案する。

(組織)

第3条 小委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、教育長が指名する小・中学校教職員等とする。

3 委員の任期は、指名された日から当該年度の3月31日までとする。

(委員長)

第4条 小委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の中から教育長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 小委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、小委員会に委員でない者の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第6条 小委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

富士宮の学校力育成会議委員名簿

座長	天笠 茂 氏	千葉大学教授、中央教育審議会委員
副座長	池谷眞徳 氏	富士宮第一中学校校長
委員	伊藤世津子 氏	貴船小学校校長
委員	大塚清美 氏	図書館協議会副会長
委員	加茂哲三 氏	司法書士、民事調停委員
委員	小上馬俊夫 氏	二の宮区長
委員	鈴木まき子 氏	県立富岳館高等学校校長
委員	南里昌彦 氏	富士宮市PTA連合会研修委員長
委員	増田恭子 氏	富士宮市商工会議所副会頭
委員	望月 勝 氏	黒田幼稚園長

富士宮の学校力育成会議小委員会委員名簿

委員長	伊藤世津子 氏	貴船小学校校長
委員長代理	大崎 悟 氏	西富士中学校校長
委員	輿水まゆみ 氏	富丘小学校教頭
委員	秋山勝美 氏	東小学校教諭、富士根南小学校教頭
委員	井出由美子 氏	上井出小学校教諭
委員	佐藤いずみ 氏	富士宮第二中学校教諭
委員	佐野和雄 氏	富士宮第三中学校教諭
委員	上杉裕彦 氏	上野中学校教諭 (平成21年3月まで)
委員	若林好美 氏	東小学校教頭 (平成21年4月から)

()内は、任期を表す

富士宮の学校力育成会議小委員会リーフレット等構成担当委員名簿

委員	上杉裕彦 氏	富士宮第四中学校教諭 (平成21年4月から)
----	--------	------------------------

()内は、任期を表す

富士宮の学校力育成会議の経緯

	開催日	協議テーマ等
第1回	平成20年 6月9日	富士宮の学校力は、どうあったらよいか
第2回	平成20年 9月8日	富士宮の子どもたちに学力をどう培っていくか
第3回	平成20年12月7日	家庭・地域と協力して富士宮の子どもたちを育てるには
第4回	平成21年 2月9日	富士宮の子どもたちにとって信頼される先生とは
第5回	平成21年 5月19日	富士宮の子どもたちの豊かな心や体を育てるにはどうしたらよいか
第6回	平成21年 7月14日	富士宮の学校力育成会議提言書（1次案）について
第7回	平成21年 9月14日	富士宮の学校力育成会議提言書（2次案）について
第8回	平成22年 1月12日	富士宮の学校力育成会議提言について

富士宮の学校力育成会議関連講演会

開催日	演題	参加者数
平成20年8月12日	「富士宮の学校力と育成会議」	約650人
平成21年1月31日	「富士宮の学校力を高める広報戦略」	約240人
平成21年2月 9日	「地域が支える富士宮の学校力」	約140人
平成21年8月12日	「富士宮の学校力と小中連携カリキュラム」	約650人
平成21年9月14日	「富士宮の学校力育成会議提言にむけて」	約200人
平成22年1月12日	「富士宮の学校力育成会議提言をまとめて」	約250人